

# 伊勢志摩国立公園

## 公園計画変更書

[一部変更]

(環境省案)

令和 5 年      月      日

環 境 省



## 目次

第1	公園計画の変更	1
1	変更理由	1
2	基本方針の変更内容	2
3	事業計画の変更内容	7
(1)	自然体験活動計画	7

## 第1 公園計画の変更

### 1 変更理由

本公園は、昭和21年に伊勢志摩国立公園として指定され、昭和52年に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）を行い、その後、公園区域及び公園計画の見直しを昭和60年（第1次点検）、昭和63年（第2次点検）、平成6年（第3次点検）、平成12年（第4次点検）、平成18年（第5次点検）、平成26年（第6次点検）に行っている。

令和4年4月1日に自然公園法の一部を改正する法律（令和3年法律第29号）が施行され、国立公園等の魅力向上のためには適正なガイドツアー等の開発や提供が重要であることを踏まえ、質の高い自然体験活動の促進を目的とした地域関係者による一体的な事業実施を促すため、協議会の設置及び自然体験活動促進計画制度が創設された。

本公園では、国立公園満喫プロジェクトを推進するため、平成28年より伊勢志摩国立公園地域協議会が設置され、ステップアッププログラムの検討等を通じて、本国立公園の魅力をもっと有効に活用した自然体験活動の提供に関する基本的な方針が調整・検討されている。

今回の変更は、本公園の風致景観及び自然環境、利用状況等の特性を踏まえた質の高い自然体験活動を促進するため、公園計画に自然体験活動計画を追加するものである。

なお、今回の変更は、「国立公園の公園計画等の見直し要領」（令和4年4月1日付け環自国発2204016号）の2（3）イ「環境省が自然公園の保護又は適正な利用の観点から、政策的に規制、施設の直轄整備、利用拠点の整備改善又は自然体験活動の促進を早急に進めるために公園計画等を変更する必要性が生じた場合」であることから、公園計画の一部変更として実施する。

## 2 基本方針の変更内容

基本方針を次のとおり変更する。

(表 1：基本方針変更表)

変更後	変更前
<p>1 基本方針</p> <p>伊勢志摩国立公園は、紀伊半島の東端に突出した志摩半島の北部の二見浦からその東端をまわり、南伊勢町古和浦湾へ至る海岸線及び標高 555mの朝熊山を最高峰に比較的標高の低い丘陵や台地からなっている。沿岸部は典型的なりアス海岸で、的矢湾、英虞湾、五ヶ所湾等の奥深い入り江と、神島、答志島、菅島等大小多数の島しょが繊細で優美な景観を作り出している一方、五ヶ所湾から西側の熊野灘に面する海岸は山の迫る懸崖となっており、波の浸食作用による海食崖、海食洞等の特殊な地形が点在する荒々しい姿を見せている。また、志摩半島周辺の海域は、アマモ場、アラメ場、ガラモ場等の藻場が広く分布し、英虞湾、的矢湾、五ヶ所湾等の湾内の一部には干潟が発達しており、優れた海域景観と海産資源を有している。</p> <p>本公園は指定当時と比較すると、道路、鉄道等の交通網の発達、地域の産業構造の変化などにより、利用形態が大きく変化している。また、本公園の大部分は地域住民の生活圏と重複し、およそ96%が私有地であることから、公園の規制は住民の生活に密接に関わっている。</p> <p>本地域の利用については、自然風景探勝、伊勢神宮への参拝、海水浴、釣り及びシーカヤック等の海浜レジャー、海産物の味覚探訪</p>	<p>1 基本方針</p> <p>伊勢志摩国立公園は、紀伊半島の東端に突出した志摩半島の北部の二見浦からその東端をまわり、南伊勢町古和浦湾へ至る海岸線及び標高 555mの朝熊山を最高峰に比較的標高の低い丘陵や台地からなっている。沿岸部は典型的なりアス海岸で、的矢湾、英虞湾、五ヶ所湾等の奥深い入り江と、神島、答志島、菅島等大小多数の島しょが繊細で優美な景観を作り出している一方、五ヶ所湾から西側の熊野灘に面する海岸は山の迫る懸崖となっており、波の浸食作用による海食崖、海食洞等の特殊な地形が点在する荒々しい姿を見せている。また、志摩半島周辺の海域は、アマモ場、アラメ場、ガラモ場等の藻場が広く分布し、英虞湾、的矢湾、五ヶ所湾等の湾内の一部には干潟が発達しており、優れた海域景観と海産資源を有している。</p> <p>本公園は指定当時と比較すると、道路、鉄道等の交通網の発達、地域の産業構造の変化などにより、利用形態が大きく変化している。また、本公園の大部分は地域住民の生活圏と重複し、およそ96%が私有地であることから、公園の規制は住民の生活に密接に関わっている。</p> <p>本地域の利用については、自然風景探勝、伊勢神宮への参拝、海水浴、釣り及びシーカヤック等の海浜レジャー、海産物の味覚探訪</p>

など様々な利用がなされている。また、近年では、地域の自然や歴史・文化を学び、楽しみながら長距離を歩くロングトレイルに注目が集まりつつあり、登山・ハイキング等の利用に加え、エコツアー等の新たな利用が増加している。

以上のことから、自然的・社会的状況を踏まえながら、本公園の風致景観の維持を図るとともに、適正な公園利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定める。

#### (1) 保護に関する事項

##### ア 保護規制計画

##### (ア) 特別保護地区

暖帯性常緑広葉樹を主とする優れた天然林の存する伊勢神宮神域及び神宮宮域林の一部、イワツバメが越冬する海食洞を有する見江島、スダジイ、ウバメガシ等の代表的な海岸植生が豊富な弁天島、海食崖景観に優れた音瀬ノ鼻及び定ノ鼻については、厳正な保護を図るため特別保護地区とする。

##### (イ) 第1種特別地域

伊勢神宮神域及び神宮宮域林のうち暖帯性常緑広葉樹林を含む地域、名勝二見浦、ウミウの生息地でありカルスト地形が発達している神島の弁天岬、自然林の景観が優れている青峯山、ツブラジイ等が多く暖地性照葉樹林の典型である御座黒森、アカウミガメの上陸、産卵地である日和浜及び参宮浜、暖地性砂地植物群落の和具大島及び和具小島、暖地性常緑広

など様々な利用がなされている。また、近年では、地域の自然や歴史・文化を学び、楽しみながら長距離を歩くロングトレイルに注目が集まりつつあり、登山・ハイキング等の利用に加え、エコツアー等の新たな利用が増加している。

以上のことから、自然的・社会的状況を踏まえながら、本公園の風致景観の維持を図るとともに、適正な公園利用を推進するため、以下の方針により公園計画を定める。

#### (1) 規制計画

##### ア 保護規制計画

##### (ア) 特別保護地区

暖帯性常緑広葉樹を主とする優れた天然林の存する伊勢神宮神域及び神宮宮域林の一部、イワツバメが越冬する海食洞を有する見江島、スダジイ、ウバメガシ等の代表的な海岸植生が豊富な弁天島、海食崖景観に優れた音瀬ノ鼻及び定ノ鼻については、厳正な保護を図るため特別保護地区とする。

##### (イ) 第1種特別地域

伊勢神宮神域及び神宮宮域林のうち暖帯性常緑広葉樹林を含む地域、名勝二見浦、ウミウの生息地でありカルスト地形が発達している神島の弁天岬、自然林の景観が優れている青峯山、ツブラジイ等が多く暖地性照葉樹林の典型である御座黒森、アカウミガメの上陸、産卵地である日和浜及び参宮浜、暖地性砂地植物群落の和具大島及び和具小島、暖地性常緑広

葉樹の自然林が島を覆う逢原島、村島等の五ヶ所湾内の無人島、海食崖景観の連続する相賀浦から古和浦にかけての沿岸地帯については、優れた風致の維持を図るため第1種特別地域とする。

(ウ) 第2種特別地域

伊勢神宮宮域林のうち遷宮用の御用材を育成している地域、伊勢志摩スカイライン沿線、ネコギギ等希少な水生生物の生息する横輪川、大築海島、小築海島、牛島及び飛島等の答志島周辺の島しょ、英虞湾内の島しょ、登茂山及び横山等の主要展望地、南伊勢町の沿岸部一帯等については、良好な風致の維持を図るため第2種特別地域とする。

(エ) 第3種特別地域

特別保護地区、第1種特別地域及び第2種特別地域以外の地域で、通常の農林漁業活動については風致の維持上の支障が少ない地域を第3種特別地域とする。

(2) 利用に関する事項

ア 利用施設計画

本公園における利用形態は、「伊勢参り」で有名な伊勢神宮への参拝、リアス海岸や島しょ景観の眺望鑑賞、海水浴、釣り及びシーカヤック等の海浜レジャー、伊勢エビやアワビに代表される海産物の味覚探訪等多様な利用がなされていることから、これらに対応した施設を適切に配置する。

葉樹の自然林が島を覆う逢原島、村島等の五ヶ所湾内の無人島、海食崖景観の連続する相賀浦から古和浦にかけての沿岸地帯については、優れた風致の維持を図るため第1種特別地域とする。

(ウ) 第2種特別地域

伊勢神宮宮域林のうち遷宮用の御用材を育成している地域、伊勢志摩スカイライン沿線、ネコギギ等希少な水生生物の生息する横輪川、大築海島、小築海島、牛島及び飛島等の答志島周辺の島しょ、英虞湾内の島しょ、登茂山及び横山等の主要展望地、南伊勢町の沿岸部一帯等については、良好な風致の維持を図るため第2種特別地域とする。

(エ) 第3種特別地域

特別保護地区、第1種特別地域及び第2種特別地域以外の地域で、通常の農林漁業活動については風致の維持上の支障が少ない地域を第3種特別地域とする。

(2) 施設計画

ア 利用施設計画

本公園における利用形態は、「伊勢参り」で有名な伊勢神宮への参拝、リアス海岸や島しょ景観の眺望鑑賞、海水浴、釣り及びシーカヤック等の海浜レジャー、伊勢エビやアワビに代表される海産物の味覚探訪等多様な利用がなされていることから、これらに対応した施設を適切に配置する。

(ア) 集団施設地区

重要な利用拠点として登茂山及び横山が集団施設地区として計画されており、適切な整備方針を定める。

・登茂山集団施設地区は英虞湾に突出した小半島に位置し、ウバメガシやトベラの二次林を主とする小丘陵で、英虞湾を望む好展望地である。また、西側に突き出た次郎六郎半島じろうろくろうはんとうは良好な砂浜海岸となっている。

本地区においては、このような立地条件を活かし、自然に親しみ、自然に学ぶ利用拠点となるよう施設を計画する。

・横山集団施設地区は英虞湾の北側に位置する横山の山麓部から山麓部で、ウバメガシやヤマモモを主とする二次林と一部ヒノキの人工林となっており、稜線には英虞湾を望む好展望地が複数ある。本地区においては、このような立地条件を活かし、英虞湾の風景鑑賞や横山周辺の自然探勝の他、当公園の自然情報や利用のための情報を提供する施設等、主要な利用拠点となるよう施設を計画する。

(イ) 単独施設

利用実態を踏まえ、公園利用に必要な施設や既に公園利用に用いられている施設について、事業実施の可能性や整備による風致景観への支障のないことを確認の上、各施設を計画する。

(ウ) 道路（車道）

利用拠点や集団施設地区への到達道路、興味地点をつな

(ア) 集団施設地区

重要な利用拠点として登茂山及び横山が集団施設地区として計画されており、適切な整備方針を定める。

・登茂山集団施設地区は英虞湾に突出した小半島に位置し、アカマツやウバメガシの二次林を主とする小丘陵で、英虞湾を望む好展望地である。また、西側に突き出た次郎六郎半島じろうろくろうはんとうは良好な砂浜海岸となっている。

本地区においては、このような立地条件を活かし、自然に親しみ、自然に学ぶ利用拠点となるよう施設を計画する。

・横山集団施設地区は英虞湾の北側に位置する横山の山麓部から山麓部で、アカマツやウバメガシを主とする二次林と一部ヒノキの人工林となっており、稜線には英虞湾を望む好展望地が複数ある。本地区においては、このような立地条件を活かし、英虞湾の風景鑑賞や横山周辺の自然探勝の他、当公園の自然情報や利用のための情報を提供する施設等、主要な利用拠点となるよう施設を計画する。

(イ) 単独施設

利用実態を踏まえ、公園利用に必要な施設や既に公園利用に用いられている施設について、事業実施の可能性や整備による風致景観への支障のないことを確認の上、各施設を計画する。

(ウ) 道路（車道）

利用拠点や集団施設地区への到達道路、興味地点をつな



ぐ道路として利用されている車道を位置づける。

(エ) 道路（歩道）

近年地域の自然や歴史・文化を学び、楽しみながら長距離を歩くロングトレイルに注目が集まる中、既存の近畿自然歩道等を再整理し、連続した一本の長距離自然歩道として計画する。

特に、本公園の特色であるリアス海岸や島しょ部の多様な自然景観や伊勢神宮、金剛證寺<sup>こんごうしょうじ</sup>、漁業文化などの地域の歴史・文化景観を探訪するための歩道を計画する。

(オ) 運輸施設

伊勢神宮内宮から鳥羽への連絡道路並びに伊勢、二見、鳥羽及び伊勢神宮宮域林方面の景観鑑賞のための一般自動車道を運輸施設に位置づける。

イ 自然体験活動計画

本公園の地域ごとの地形地質・景観・文化等を活かした質の高い自然体験活動を促進する。

ぐ道路として利用されている車道を位置づける。

(エ) 道路（歩道）

近年地域の自然や歴史・文化を学び、楽しみながら長距離を歩くロングトレイルに注目が集まる中、既存の近畿自然歩道等を再整理し、連続した一本の長距離自然歩道として計画する。

特に、本公園の特色であるリアス海岸や島しょ部の多様な自然景観や伊勢神宮、金剛証寺<sup>こんごうしょうじ</sup>、漁業文化などの地域の歴史・文化景観を探訪するための歩道を計画する。

(オ) 運輸施設

伊勢神宮内宮から鳥羽への連絡道路並びに伊勢、二見、鳥羽及び伊勢神宮宮域林方面の景観鑑賞のための一般自動車道を運輸施設に位置づける。

### 3 事業計画の変更内容

#### (1) 自然体験活動計画

自然体験活動計画を次のとおりとする。

##### 1. 本計画の対象地域

伊勢志摩国立公園全域

##### 2. 自然体験活動で対象とする当該公園の自然、人文文化の特徴

伊勢志摩国立公園は伊勢神宮と背後に広がる森林環境を中心とした内陸部と、二見浦から古和浦湾へ至る海岸線、その背後に広がる丘陵地からなっている。沿岸部は典型的なリアス海岸で、鳥羽湾、英虞湾、五ヶ所湾等の深い入り江と散在する多数の島しょが優美な景観を作り出している一方、五ヶ所湾から西側の熊野灘に面する海岸は山の迫る懸崖となっており、豪壮な景観を有している。

また、本公園の大部分は民有地で、地域住民の生活圏と重なることから、人々の生活、歴史、文化、風習などに深く触れることができることが特徴である。伊勢神宮をはじめとする歴史的建造物や伝統文化とともに、3000年もの歴史がある海女漁やリアス海岸と養殖筏の景観などに代表される自然の恩恵を深く理解し、自然と調和した営みの中で育まれた里山里海の景観が本公園の最大の魅力である。

##### 3. 質の高い自然体験活動の促進に係る方針

当該公園では、次の方針により質の高い自然体験活動を促進する。

###### ア) 当該公園における質の高い体験

伊勢神宮、海女文化、真珠養殖などに代表される自然と調和した人の営み、伝統、文化、これらを育んできた豊かな自然を体感し、その価値を伝え、感動を与える体験を当該公園における質の高い体験と位置づけ、この考え方に沿った体験活動を促進する。

###### イ) 地域資源の持続的な活用の推進

国際基準のサステナブルツーリズム（持続可能な観光）を推進し、持続可能な地域づくりに寄与するとともに、リジェネラティブツーリズム（地域をより良くする観光形態）の実現を目指す。

自然体験や文化体験（自然体験等）を提供する地域関係者とその利用者双方が、自然資源や自然と密接につながった文化資源（地域資源）を持続的に活用することの重要性を認識するとともに、地域関係者による地域資源の管理体制の構築及び強化を行う。

地域資源を適切に活用した自然体験等の参加者が当該国立公園の来訪者に占める割合を高める。

これらの取組を通じて地域の生業を持続させ、これを最大限に活かし、守り、次世代へと継承する。

#### ウ) 地域資源の変化への対応とモニタリング体制の構築

海洋環境の変化に伴う地域資源の変動に対応した自然体験等の提供を推進する。特に、一次産業や研究者と連携し良質な体験や教育プログラムの造成を推進するとともに、自然体験活動を行うフィールドの環境変化を把握するため、参加型モニタリング等により地域資源をモニタリングする体制を構築する。

#### エ) 公園の利用環境の整備

自然体験活動を効率的かつ効果的に推進するため、自然体験活動を推進するエリアについて、以下の点に留意する。

- ・自然体験活動を行うフィールド、関連する観光施設、宿泊施設の配置やアクセス等を考慮し、利便性が高いエリアを自然体験活動のメインエリアとして設定する。また、当該エリアと緊密な連携を図る周辺エリアをサブエリアとして設定する。
- ・地域への波及効果や自然環境に対する負荷の軽減を考慮して効率的かつ効果的にエリアを配置する。

自然体験活動を提供する事業者からの協力金を地域資源の保全に還元することにより、保護と利用の好循環を図る。

子供から高齢者、障がいを持つ方、外国人など誰もが自然体験等に参加できるよう、アクセシビリティの向上を図る。

DMO (Destination Management Organization)、宿泊施設、観光施設など関係者と連携して、自然体験活動の魅力を発信する。

#### オ) 受入能力の向上と価値観の共有

公園内に居住する地域人材の幅広い参画を促すことによって多様な自然体験等の提供を推進するとともに、自然体験等を提供する事業者を育成することにより、自然体験等を提供する事業者の受入能力を向上させる。こうした取組を進めながら、提供する体験の質の向上と関係者間の価値観の共有を図る。

#### カ) ガイド能力と満足度の向上

ガイド登録制度の整備を地域主体で推進し、地域で活動するガイドの把握に努めるとともにガイド能力の向上を図る。また、ガイドが当公園ならではの自然や文化の魅力を紹介できる地域人材をコーディネートする能力を高めることで、自然体験活動に携わる関係者間の連携を深める。さらに、地域資源を磨き上げ、魅力あるストーリーでつなぎ、自然体験等の深化を図ることにより、参加者の満足度を向上させる。

#### キ) 公園の利用上のルールとマナーの周知

当該公園は地域住民の生活の場でもあるため、地域コミュニティ、地域資源を尊重し、地域の生活、産業、文化に負荷がかからないよう配慮するとともに、

ガイドに対する啓発と利用者に対する利用上のマナーの周知を図る。

自然体験等においても漁業関係のルールを遵守するとともに、地域資源を損ねない利用方法のルールを定める。

自然体験等の参加者の安全を確保するため、自然体験等を提供する事業者やガイドが実施すべき安全対策を定める。

#### 4. 地域ごとに促進する自然体験活動

地域ごとに促進する自然体験活動は次のとおり。

##### ア) 伊勢市地域

伊勢神宮をはじめとする社寺や伝統文化、豊かな常緑広葉樹の森など地域の自然、文化等を活かしたハイキング、社寺参拝等の自然体験活動

##### イ) 鳥羽市・二見浦海岸地域

伊勢湾口の豊かなや漁場や漁村文化、沿岸部や離島で営まれてきた海女漁や海女文化、その背後に広がる森など地域の自然、文化等を活かしたシーカヤック、磯観察、漁業体験、海洋ゴミに関する体験などの自然体験活動

##### ウ) 志摩市地域

海成段丘とリアス海岸が特徴的な英虞湾とそこで営まれる養殖、沿岸部で営まれてきた海女漁と海女文化など地域の自然、文化等を活かしたシーカヤック、水上遊覧、漁業体験、サイクリング、星空観察などの自然体験活動

##### エ) 南伊勢町地域

熊野へと続く湾入が連なる雄大な断崖景観、五ヶ所湾やその周辺で営まれる養殖、農業など地域の自然、文化等を活かしたシーカヤック、磯観察、漁業体験、農業体験などの自然体験活動